

地域貢献計画書

令和3年12月13日

名古屋市長

堺市西区鳳東町四丁 401 番地 1
コーナン商事株式会社
代表取締役 疋田 直太郎

名古屋市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第3 3(1)アの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称
ホームセンターコーナン名古屋北店
- 2 大規模小売店舗の所在地
名古屋市北区安井四丁目 1 0 1 番 外
- 3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先
コーナン商事株式会社 開発部
電話 072-274-2701
- 4 地域貢献に対する方針
商業店舗として、地域で生活する住民の暮らしの向上を基本に、周辺環境に配慮し地域住民を含む市民の生活の利便性や福祉の向上、さらに地域の活性化に寄与しまちづくりの一員として、地域における社会的、経済的及び文化的活動の拠点として役割を果たします。

5 地域貢献計画（5 営業年度間（令和4年4月1日～令和9年3月31日））

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1. 地域づくりの取り組みへの協力	①町を美しくする運動への協力	・毎朝、店舗周辺の定期清掃を行います。	開店時より	毎日
	②交通安全市民運動への協力	・交通安全キャンペーン時のポスター掲示場所の提供をします。	随時	随時
	③地域の祭りや行事、文化活動への協力	・地域の祭事等への積極的な協力を行います。	随時	随時
	④商店街振興組合、商工会等への加入、協力	・安井町自治会、名古屋商工会議所、名古屋北区商店街連合会への加入	加入済み	—
	⑤地域づくりに取り組む団体への協力	・地域イベント等へ協力します。	随時	随時
2. 防犯、青少年非行防止対策の推進	①生活安全まちづくり運動への協力	・町内会、学区等による地域防犯活動への積極的な協力を行います。	随時	随時
	②青少年育成運動への協力	・PRポスターの掲示場所の提供をします。	随時	随時
	③店舗内、敷地内における防犯対策の実施	・店舗内に防犯カメラを設置します。また、営業終了後は機械警備を行います。	開店時より	通年 (80ヵ所)
	④深夜営業や営業時間外の防犯対策、青少年非行防止対策の実施	・営業時間外は施錠し、外部からの侵入を防止します。 ・最新の商品管理システムを導入するとともに、挨拶を励行し、万引きを行う気持が起こらないようにします。	開店時より	通年
	⑤緊急通報体制の確立	・警備会社と契約します。緊急通報体制はマニュアル化し、従業員に教育します。	開店時より	通年
	⑥その他防犯、青少年非行防止対策への協力	・敷地内に暗がりが発生しないよう適切に照明を配置します。	開店時より	通年
3. 地域防災への協力	①防災安心まちづくり運動への協力	・行政、地元自治会等からの防災対策の要請があれば、駐車場等を避難場所として提供するなど、可能な限り協力します。また、災害時においては行政、地元自治会等と連携し、可能な限り物資の提供等を検討します。	災害時	適宜
	②災害発生時におけるボランティア活動への協力	・災害発生時の救助・救援活動への協力を積極的に行います。	災害時	適宜
4. 環境対策の推進	①容器包装の削減	・折りたたみコンテナの使用により包装ダンボールの廃棄物を減量化します。	開店時より	通年

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
4. 環境対策の推進	②3R の推進	・家電リサイクル法を遵守し、廃家電リサイクルを行います。	開店時より	通年
	③省エネルギー対策等の実施	・可能な範囲内で省エネタイプの照明器具、設備機器等を設置します。	開店時より	通年
	④ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	・看板等でアイドリングストップへの協力をお願いします。	開店時より	通年
	⑤その他環境対策の推進に関する取組み	・従業員には、省エネに取り組むよう教育します。	開店時より	通年
5. 子ども、高齢者、障害者への配慮	①ユニバーサルデザインの導入、普及協力	・ハートビル法や福祉のまちづくり条例に適合した店舗とします。 ・店舗入口付近に障害者用駐車場枠を確保します。	開店時より	通年
	②その他子ども、高齢者、障害者への配慮に関する取組み	・スロープ等で段差を少なくするようにします。 ・障害者用トイレを設置します。	開店時より	通年 1ヶ所
6. 地域雇用確保への協力	①地域からの雇用の促進	・パート・アルバイトは出来る限り地元からの雇用を行います。	随時	適宜
	②安定的雇用の確保	・研修制度、スキルアップ、自己啓発支援を行い、定着率を高めます。	開店時より	随時
	③障害者、高齢者雇用の促進	・障害者の法的雇用率の維持に努めます。	開店時より	随時
	④男女平等参画の推進	・育児休業制度に基づき、働きやすい職場環境に努めます。	開店時より	通年
7. 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示、提供	・撤退やその後の対応策に関する早期の情報開示 ・地域、行政への十分な情報提供。	決定時点	決定後、速やかに伝達
	②後継店の確保	・失業者の発生や地域住民の買物の利便性の低下を抑えるための後継店、大型店承継者の確保	決定時点	決定後、速やかに検討
	③従業員の雇用の確保	・従業員の配置転換や再就職支援等による雇用の確保に努めます。	決定時点	決定後、速やかに検討
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・適切な建物管理による店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止に努めます。	決定時点	決定後、速やかに対策
8. その他	①地域の景観形成への取組みに対する協力	・店舗敷地境界区域に、可能な範囲で樹木の植栽による緑地帯ゾーンを設けます。	開店時より	通年